



まもる!

東京都立多摩桜の丘学園
生活指導部だより
令和8年5月25日
第1号 校長 西田良児

目指す学校像として、「児童・生徒一人一人の安全と安心を確保・堅持する学校づくり」を推進していきます。そのために、防災訓練や危機管理体制などの整備・充実、いじめ防止に関する取り組みなどに努めてまいります。今後、こうした取組の様子を、生活指導部だより「まもる!」を通じて、保護者の皆様にお知らせをしております。本号では「今年度の避難訓練等スケジュール」をお伝えします。月に1回の避難訓練を実施しており年間11回実施します。また、7月には不審者対応研修、1月には福祉避難所の設営研修を実施します。

今年度の避難訓練等スケジュール

	4月	5月	6月	7月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	1月	2月	3月
日	4月21日(火)	5月29日(金)	6月24日(水)	7月8日(水)	7月22日(水)	9月4日(金)	10月13日(火)	11月12日(木)	12月17日(木)	1月7日(木)	1月20日(水)	2月8日(月)	3月3日(水)
時間	9:30~9:55	総合防災訓練① 9:30~10:50 13:15~14:05	10:30~10:55	総合防災訓練② 9:50~12:30	13:30~14:30	9:30~9:55	9:30~9:55	8:45~9:10	10:30~10:55	10:00~14:00	9:30~9:55	9:30~9:55	9:30~9:55
項目	火災①	地震+火災①	風水害	地震①	不審者対応研修	地震②	火災②	地震③	Jアラート	福祉避難所設営研修	地震+火災②	火災③	地震④
発生状況設定	厨房	震度5→スロープ 下倉庫火災 (緊急地震速報)	降雨	震度5強 (突発的地震)	I部門玄関	震度5+要救助者 (緊急地震速報)	第2調理室	震度5 (緊急地震速報)	Jアラート発令	・多目的室・体育館・I部門玄関・第1調理室	厨房	I部門SB駐車場 SB炎上	震度5 (突発的地震)
内容	①火災発生時の初動 ②避難経路確認	第二次避難を想定した広域避難訓練	①水害発生時の初動 ②垂直避難の確認	①地震発生時の初動 ②煙中避難訓練(小中)、防災講和(高) ③避難所設営体験・防災食試食	不審者侵入時の初動	①要救助者対応訓練 ②起震車又は消火器訓練(高等部) ③web171災害伝言ダイヤル訓練	①火災発生時の初動 ②防災扉の使用を想定した避難 ③要救助者対応	登校時の災害対応	Jアラート発令時の初動と避難体制	福祉避難所・帰宅支援センター開設	①地震発生時の初動 ②火災発生時の初動(通報・初期消火訓練)	非通知	非通知

「学校防災教育推進委員会」(年2回)を開催します。

○委員紹介

多摩消防署 地域防災担当係長	平山 新 様
多摩市役所 防災安全課 防災担当主査	清水 大樹 様
青少年問題協議会連光寺・聖ヶ丘地区委員長	相馬 洋三 様
多摩桜の丘学園 PTA副会長	石川 円 様

大規模災害時の対応について

大規模災害が発生するおそれがある場合や発生した場合は、まずは児童・生徒の安全確保と確認を行います。その後は、速やかに保護者の方々に引き渡しを実施することを原則としています。学校からは、マチコミメールやWeb171、ホームページなどを通じて情報発信をします。年間を通じて様々な訓練を実施しますが、体験を通して災害に十分備えてまいります。以下は、大規模災害発生時の大まかな対応となりますので、御確認下さい。

- 登下校時
 - スクールバス利用時
 - 運行を停止し安全な場所で停車します。終着バス停又は学校まで運行する、教員が向かうなど、学校から状況に合わせた指示をします。
 - 一人通学時
 - 永山駅、聖蹟桜ヶ丘駅に教員が向かい、情報収集と安全確保に努めます。桜が丘公園西口バス停から学校付近の通学路の安全確保に努めます。
 - 保護者付き添いの通学時
 - 保護者の判断により、安全確保に努めていただきます。
- 校内での学習時
 - 授業を中断して、全校一斉引き渡しを実施します。スクールバスの運行や放課後等デイサービス事業所への引き渡しは行いません。引き渡しが困難な児童・生徒は、校内にて待機します。
- 校外での学習時
 - 校外学習や宿泊学習などの時
 - 現地の警戒本部又は災害対策本部の指示にしたがい、学校と連携を取りながら対応策を検討します。
 - 帰校できる場合は帰校し、一斉引き渡しを実施します。帰校できない場合は、近くの公共施設に避難します。
 - 現場実習時
 - 実習先の避難行動に従います。

ヘルプカードを御存じですか？

ヘルプカードとは、困ったときに必要な支援を周りの人に分かりやすく伝えるためのカードです。各項目に必要な支援を記入しておくことで、災害発生時や迷子になってしまったときに助けられる可能性があります。コミュニケーションが難しい児童・生徒の場合には、カバンなどの見えやすい位置に携帯しておく効果的です。全国的に標準の様式で作られているため、学校を卒業してからも使用することができます。ヘルプカードは、お住まいの地域の保健福祉課および障害施策推進課の窓口で受け取ることができます。ぜひご利用ください。



下記に連絡してください。

私の名前
 (ア) 連絡先の電話
 連絡先名(会社・機関等の場合)
 呼んでほしい人の名前
 (イ) 連絡先の電話
 連絡先名(会社・機関等の場合)
 呼んでほしい人の名前